

NO	該当箇所	質問	回答
1	仕様書(案)5. 仕様書(案)5.(5)	仕様書（案）では、各号の特集記事2ページまたは4ページの編集・レイアウト・デザイン等が記載されておりますが、本業務の受託範囲は特集記事部分を中心との理解でよろしいでしょうか。また、表紙については写真撮影のみが対象なのか、表紙全体のデザイン制作も含まれるのか、ご教示ください。	受託範囲については、ご認識のとおりです。 表紙については、写真撮影のみが対象です。
2	仕様書(案)5.	定例記事、お知らせページ、相談ページ、広告ページ等、特集記事以外のページについては、本業務の対象外との理解でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
3	仕様書(案)5. 仕様書(案)5.(8)	特集記事および表紙以外のページが本業務の対象外である場合、それらのページは市または別事業者のいずれが制作される想定か、あわせて冊子全体としてのトーンアンドマナーやデザイン整合性をどのように図る想定かご教示いただけますと幸いです。	本委託業務の内容は仕様書（案）のとおりです。 トーンアンドマナーやデザイン整合性については、特集記事以外のデザインを踏まえたうえで、より訴求力のあるトーンアンドマナーについて編集会議で調整します。
4	仕様書(案)5.	本件の「特集記事」は、過去号の「特集1」に当たりますでしょうか。	広報こしがやの特集記事について、2026年7月号(2・3面)及び2025年12月号(2～5面)を参考にしてください。
5	仕様書(案)5.(1)	特集のテーマは市よりご提示いただくものと理解しておりますが、取材先・取材対象・記事構成については、市側指定が基本となるのか、あるいは受託者からの提案も想定されているのかをご教示ください。	取材先、取材対象については市で選定いたします。記事構成については、レイアウトに重なる部分もありますので、編集会議等で受注者からのご提案も想定しております。
6	仕様書(案)5.(2)	トーンアンドマナーについて、仕様書（案）には市と十分に協議する旨の記載がございますが、既存の「広報こしがや」のデザイン方針に準拠する前提か、各特集ごとに協議のうえ調整する想定かをご教示ください。	トーンアンドマナーについては、各特集ごとに編集会議で調整します。なお、特集記事については、既存のデザインにとらわれずにご提案が可能です。ただし、広報紙全体のトーンアンドマナーにご配慮ください。
7	仕様書(案)5.(5)	業務の一部を再委託することは可能でしょうか。一括再委託は禁止だと思いますが、例えばカメラマンやモデルなどの一部に限ったことであれば、企画提案時にあらかじめ役割について発注先のパートナーと役割を明示すればその限りではないでしょうか。	ご認識のとおりです。
8	仕様書(案)5.(5)	特集記事への同行は撮影のみで、取材作業は含まれない認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
9	仕様書(案)5.(7)	仕様書（案）に記載のCD、DVD等の記憶媒体によるデータ納品について、制作に使用するソフトウェアや、納品データのファイル形式（例：AI、INDD、PDF等）に指定がございましたらご教示ください。	ファイル形式については、印刷会社との兼ね合いもありますので、「.AI」形式と「.PDF」形式の、2つの形式での納品となります。

10	仕様書(案)5.(8)	仕様書(案)_5の(8)や8にある、市よりご提供いただく「テキストデータ」は、完成原稿に近いものを想定されていますでしょうか。それとも、受託者側において本文のリライト、構成整理、記事化の補助等も行う想定でしょうか。	テキストデータについては、市側で制作します。 なお、校正の過程において、一部変更する場合があります。
11	仕様書(案)6.(1)	仕様書(案)には印刷部数等の記載がございましたが、今回の業務受託範囲には印刷は含まれない(データ納品まで)という認識で相違ないでしょうか?	ご認識のとおりです。
12	仕様書(案)7.	契約後に担当する号は令和8年9月号から令和9年4月号までを想定しておりますが、この理解で相違ないでしょうか。	契約締結後、速やかに編集会議を行います。令和8年10月号からの実施を想定しています。
13	仕様書(案)7.	過去の特集記事、表紙の写真撮影に要した日数は、毎号平均して何日稼働でしたでしょうか。	特集記事および表紙の写真撮影に要した日数はおおむね1~2日程度です。ただし、特集記事構成が4ページとなる場合や、取材対象が複数ある場合はこの限りではありません。
14	実施要領7.	審査項目の「独自性」は、デザイン表現そのものに加え、編集の考え方や情報の見せ方、図解、写真、コピー、運用上の工夫等も含めて評価される認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
15	実施要領10.	公募ページでは、企画提案書は正1部・副7部、見積書は様式4との記載がありますが、一方で実施要領PDFでは、企画提案書は正1部・副5部、見積書は様式3と読み取れました。どちらが正しい指定か、ご教示いただけますでしょうか。	企画提案書のご提出は正1部・副5部、見積書は様式4となります。
16	実施要領10.(3)	デザインカンプは企画書とは別途原寸出力を提出しても問題ないでしょうか?(問題ない場合は企画提案書と同じように部数は正1部・副5部必要でしょうか)	問題ございません。 ご準備される際の部数は、企画提案書と同様正1部・副5部となります。
17	実施要領10.(3)	デザインカンプを複数案提出することは可能でしょうか?(例えば、表紙2パターン中面1パターンで1案とするなど)	可能です。デザイン案数について、特に制限は設けておりません。
18	実施要領10.(3)	企画提案書の様式につきまして、表紙は【様式2】になるかと思いますが、デザインをご提案する提案書も【様式2】同様にA4縦でのご提出が規定でしょうか?もしくはA4横でのご提出でも可能なのでしょうか?	特に問題ございません。 デザインの紙面イメージについては様式は問いません。
19	実施要領10.(3)	本企画提案書の作成にあたって、今回のご提案に際しては、過去特集ページ内テーマを流用しご提案する形、もしくは、こちらでオリジナルのテーマを想定するなどしてのご提案でもよろしいでしょうか?	ご認識のとおりです。

20	実施要領10.(3)	企画提案書の内容について確認させてください。当方では、本業務は特集記事を中心に、市民に伝わりやすく、理解や行動につながる誌面づくりの考え方、制作体制、進行方法、デザイン案等を提案するものと理解しておりますが、この認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
21	実施要領10.(3)	デザイン案のご提出は1案のみになりますでしょうか。	デザイン案数については、特に制限は設けておりません。
22	実施要領10.(3)	企画書の仕様に指定はありますか。	企画提案書の様式は問いません。
23	実施要領10.(3)	特集のテーマ等は決まっておりますでしょうか。	特集テーマについては特に指定はありません。